

○失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）第 14 条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		有効期限	失効届 受理日
			アルカリ分		氏名又は名称	住所		
神奈川県 第728号	炭酸カルシウム肥料	要源B	50.0	普通肥料公定規格の「その他の制限事項」のとおり	サンゴサービス 有限会社	神奈川県横浜市港南区野庭町224番地 11	令和6年1月15日	令和6年1月24日